# 平成27年度実施事業調査シート

## ■ 基本事項（事業の位置づけ）

| No. 18 | 項目名 | 小規模保育事業費・家庭的保育事業費 | 主要な施策の成果 ページ | 45 | 担当部署 | 子ども家庭部 幼児課 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| 予算科目 | | | 総合計画体系 | |
|---|---|---|---|---|
| 会計 | 1 | 一般会計 | 分　野 | 子ども・子育て |
| 款 | 3 | 民生費 | 基本方針 | 就学前教育・保育の充実 |
| 項 | 2 | 児童福祉費 | 施　策 | 保育サービスの充実／保育所（園）・幼稚園の施設整備 |
| 目 | 2 | 児童措置費 | 当初予算における区分 | 新規施策・拡大施策・重点施策・その他 |
| 事務事業 | 156 | 保育振興事業費 | | ↑該当するものを○で囲んでください |

## ■ 事業概要（実施内容）

| | |
|---|---|
| 事業の背景 | （事業開始の背景は？実施に至った経緯は？）<br>就学前児童数の増加に加えて、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等を背景に、保育需要が高まっており、その中でも低年齢児（0～2歳児）の保育需要の増大に対応が可能な施設として、子ども・子育て支援新制度において位置づけられている「地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育事業）」の推進を図っている。 |
| 事業の対象 | （事業の対象、範囲となる人や物は何なのか？）<br>家庭的保育施設　6施設<br>小規模保育施設　8施設（ただし、平成28年度4月開設の2施設を含む） |
| 事業の目的 | （この事業によって対象をどのような状態にしたいのか？）<br>共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、さらに保育需要が高まっている中で、さらなる子育て支援の充実や、待機児童の一刻も早い解消を図る。 |
| 事業の内容（取り組み） | （どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか？）<br>・地域型保育施設への運営負担金、運営補助金、施設整備補助金の交付 |

## ■ 予算・決算状況

| | 当初予算の状況 | 決算の状況・実績 |
|---|---|---|
| 内訳・詳細 | ○小規模保育事業費<br>運営負担金171,979千円<br>運営補助金56,267千円<br>施設整備補助金42,700千円<br>AED設置補助金2,100千円<br>その他事務費52千円<br>○家庭的保育事業費<br>運営負担金67,639千円<br>運営補助金1,477千円<br>その他事務費145千円 | ○小規模保育事業費<br>運営負担金180,007千円<br>運営補助金13,065千円<br>施設整備補助金37,277千円<br>AED設置補助金500千円<br>○家庭的保育事業<br>運営負担金34,226千円<br>運営補助金672千円<br>その他事務費74千円 |

| 事業費（千円） | 当初予算の状況 合計 | 国県 | 市債 | その他 | 一般財源 | 決算の状況・実績 合計 | 国県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予算・決算額 | 342,359 | 209,922 | | | 132,437 | 265,821 | 191,928 | | | 73,893 |
| 前年度比 | 911% | | | | | 169% | | | | |

| | |
|---|---|
| ◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由（事業の進捗状況等） | 施設利用者や補助対象児童の見込みが予定より少なかったため。 |

| ◆平成26年度事業費（千円） | 合計 | 国県 | 市債 | その他 | 一般財源 | 合計 | 国県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 37,567 | 20,978 | | 5,981 | 10,608 | 157,052 | 98,545 | | 5,203 | 53,304 |

■ 事業所管部署による評価

| | 評価 | 項　　目 | 評価の理由・評価に関する説明 |
|---|---|---|---|
| 必要性 | 4 | 市民ニーズが高い | 平成27年4月において、待機児童数が33名で、その内16名が低年齢児であり、一刻も早く待機児童を解消する必要がある。 |
| | 4 | 市の他の政策よりも優先的に実施すべきである | |
| | 4 | 対象および内容が類似する事業がない | |
| 妥当性 | 4 | 法令により実施することが義務付けられている | 児童福祉法において、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負い、保育の実施への需要が増大する場合は、計画的に供給体制の確保を図ることとされている。 |
| | 4 | 法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である | |
| | 4 | 上位計画に明確に事業が位置づけられている | |
| | 4 | 国・県・民間の類似サービスと重複していない | |
| | 4 | 市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である | |
| 効率性 | 3 | 他の手法に比べて効率のよい事業手法である | 国が定める補助基準額に基づき、補助対象経費の審査を行っている。また、早急な待機児童解消が求められている中で、市の上乗せ補助（事業者負担を1/4から1/8）を実施している。 |
| | 3 | コスト削減の余地はない | |
| | 3 | 受益者一人当たりのコストは適正である | |
| | 3 | 受益者負担や補助の割合に問題はない | |
| 継続性 | 4 | 事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる | 「草津市子ども子育て支援事業計画」（平成27年度～31年度）に基づき、保育需要量に対する不足数を計画期間内に確保する。 |
| | 3 | 所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある | |
| | 4 | 社会状況の変化に対応した事業内容である | |
| 成果 | 4 | 当該年度の事業目的を達成できた | 当初予定していた小規模保育施設2施設の施設整備により計画通り38人増の定員増を図った。 |
| | 3 | 受益者の評価が得られている | |
| | 3 | 費用対効果が大きい | |

↑次の4段階により該当する数値を記入してください。

（4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。）

■ 事業実施効果および課題、将来展望

| | |
|---|---|
| 事業実施効果 | 平成28年4月に開設するための小規模保育施設を整備することにより38人の保育定員を増加し、待機児童数の減少を図った。 |
| 事業に対する市民の意見、反応 | 小規模保育施設、家庭的保育施設は低年齢児（0～2歳児）を対象とした施設であることから、就学前施設として、一施設での保育を望まれる声もある。 |
| 事業の今後の課題、将来展望 | 早期の待機児童解消を目指して、小規模保育施設の整備のほか、幼保一体化（認定こども園）の推進を行うなど、必要な施設整備を実施する必要がある。 |

※平成28年度の予算措置

| 予算額（千円） | 合計 | 国県 | 市債 | その他 | 一般財源 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 403,921 | 252,601 | | | 151,320 |
| 27年度比 | 118% | | | | |

積算根拠

○小規模保育事業費359,658千円
運営負担金247,553千円、運営補助金70,568千円、施設整備補助金38,500千円、
嘱託職員人件費2,984千円（報酬2,298千円、社保406千円、旅費280千円）、その他事務費53千円
○家庭的保育事業費44,263千円
運営負担金42,752千円、運営補助金1,356千円、その他事務費155千円

※　当該事業が平成27年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。